



平成 20 年 1 月 28 日

各 位

会 社 名：株式会社インテックホールディングス
代表者名：代表取締役会長兼社長 中尾 哲雄
(東証 1 部 コード番号 3819)
問合せ先：秘書広報室長 今井 喜義
(TEL：076-444-8000)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 2 月 15 日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、平成 20 年 2 月 15 日開催予定の臨時株主総会において「第 1 号議案 株式移転による完全親会社設立の件」(以下、「第 1 号議案」といいます。)を付議することを予定しております。第 1 号議案が承認され、平成 20 年 4 月 1 日(予定)をもって株式移転を実施いたしますと、当社の株主は株式移転設立完全親会社である「ITホールディングス株式会社」1 名となりますので、定時株主総会等の基準日に関する定款規定はその必要性を失うこととなります。これに伴いまして定時株主総会等の基準日制度は廃止することとし、現行定款第 13 条(基準日)を削除するとともに、現行定款第 14 条以下の各条項を 1 条ずつ繰り上げるものであります。

なお、本定款変更は、第 1 号議案が承認されること、平成 20 年 3 月 31 日の前日までに第 1 号議案において承認いただきました株式移転計画の効力が失われていないことおよび本株式移転が中止されていないことを条件といたします。

また、本定款変更の効力発生日は平成 20 年 3 月 31 日といたします。

(ご参考)

当社第 2 期(平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで)の期末配当につきましては、平成 20 年 3 月 31 日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載または電磁的に記録された株主(実質株主を含みます。)または登録株式質権者のみなさまに対し、当社からお支払いする予定でございます。

